

議員提出議案第3号

行財政改革調査特別委員会の設置について

行財政改革に関する調査のため、地方自治法第109条第1項並びに中間市議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により特別委員会を設置することについて、議会の議決を求める。

平成30年6月22日

提出者	中間市議会議員	柴田 広 辞
賛成者	〃	中野 勝 寛
〃	〃	植本 種 實
〃	〃	小林 信 一
〃	〃	堀田 克 也
〃	〃	柴田 芳 信
〃	〃	草場 満 彦
〃	〃	中尾 淳 子

[提案理由]

行財政改革に関する調査研究を行うために設置するものである。

行財政改革調査特別委員会の設置について

当議会は、行財政改革特別委員会を設置し、下記のとおり調査研究する。

記

1. 調査事項

行財政改革に関する事項

2. 調査方法

委員15名をもって構成する「行財政改革調査特別委員会」に付託して行う。

3. 調査期限

平成30年6月22日から平成33年7月13日

ただし、議会閉会中も調査を行うことができるものとする。